

Q & A 水俣病 2023 年版



「季刊・水俣支援」編集部

1 水俣病の原因は何ですか

チッソ（株）水俣工場が、アセトアルデヒドを製造する工程で、化学反応を進める触媒として投入した水銀剤が工程内で有機化してメチル水銀になりました。有毒なメチル水銀を含んだ廃液を、そのまま水俣湾や不知火海に流したため、海水中のプランクトンから稚魚を経て、それを食べる魚貝類に蓄積しました。そういった「食物連鎖」の中で水銀濃度は高くなるけれど、ほとんどは新鮮な魚のまま。それを日々食べ続けた漁民や沿岸住民が発病したのです。「奇病」として保健所に初めて届けられたのは 1956（昭和 31）年でした。

初期には伝染病だと誤解されましたが、水俣病は汚染魚を食べたことによる食中毒なので、患者との接触で感染することはありません。医学的には、メチル水銀が「病因物質」ということになります。

水銀は、もともと人体に有害な物質ですが、有機水銀（メチル水銀）になると、脳や胎盤など、無機水銀では入れない人体の最も大事な部分にも、体のバリアーを騙して侵入し、深刻な健康被害を起こします。メチル水銀は、徐々に体外に排出されますが、体内でメチル水銀が壊した神経細胞は元に戻らないので、障害が完治することはありません。

2 責任はだれにあるのですか

実験ネコの発病を隠したり、原因究明を妨害して垂れ流しを続けたチッソの責任はもちろんです。「チッソは水俣病患者に対して補償する責任がある」と、1973（昭和 48）年の熊本地裁判決で確定しました。

しかし、同時に問われるのは、水俣病が発生した 1950-60 年代の国や熊本県の責任です。「原因物質がわからない」間でも、「水俣湾の魚を食べると発病する」ことはわかっていたのだから、水俣湾の魚を獲ったり売ったり食べたりすることを禁止すべきなのに、それを怠りました。工場の刑事捜査や操業停止命令も一度もされないまま。海の汚染や患者の発生を止める対策を取らなかった行政の姿勢も、水俣病被害をここまで広げた大きな要因です。

物を作れるだけ作り、売れるだけ売る。そういう工業生産を推し進める通商産業省が、被害を調査する厚生省や水産庁を脅かし、脅かされた方はスゴスゴ引き下がり、原因究明を続けていた熊大医学部などによる食品衛生調査会の水俣食中毒部会を、任期途中で解散させてしまいます。はるか後、2004（平成 16）年に最高裁は「国と熊本県に水俣病を拡大させた責任がある」との判決を出しましたが、それは公式確認から 48 年も過ぎてからのことでした。

*通商産業省は現・経済産業省。厚生省は現・厚生労働省

3 患者さんや住民は何に苦しんでいますか

まず病気の苦しみです。重症の場合は、著しい運動失調・構音障害・視野狭窄などをきたし、けいれん発作を繰り返しながら亡くなる人が水俣や周辺漁村で続々と出ました。最初、脳性まひと診断されていた子どもたちが、お母さんのお腹の中で水銀を受けた胎児性水俣病の患者であることも確認されました。寝たきりの患者の場合は一日中の付き添いが欠かせず、家族に重い介護負担がかかります。

伝染病との誤解が解けてからも、チッソが殿様のように支配する水俣で、患者・家族は、当たり前の償いを求めるだけでも、チッソに弓を引き市の繁栄を妨げる者として非難されました。漁家はチッソの利害には縛られないけれど、漁村から患者が出ると出荷する魚価にも影響するため、漁協ぐるみで認定申請をしない取り決めをした地域もありました。患者は、二重三重に病気を言い出しにくい雰囲気に、押し込められ続けたのです。

患者の果敢な闘いや裁判勝訴を通じて、地域の偏見や圧力は徐々に減ってきましたが、患者認定を申請したり

裁判に参加するのは「補償金目当て」と見られるので、申請をためらう人は今も少なくありません。

なお、初期の重症例ばかりが水俣病ではなく、頭痛・めまい・立ちくらみ・だるさ・しびれ・感覚低下などの神経症状は傍目にはわかりにくいため、「ニセ患者」との誤解とも患者は闇わねばなりませんでした。

さらに、水俣病の深刻さが世間に伝わると、地域に対する偏見差別も生じます。水俣の中高生が部活の対外試合に行くと「水俣病」とヤジされることも。しかし「最近は、しっかり言い返す生徒も出てきた」とのことです。

4 患者さんは何人いるのですか

1995（平成7）年と2009（平成21）年、政府と国会が「解決策」を実施したものの全被害者を救うには至らず、今も新たに認定申請をする人々が続いているため、正確な患者数は判明していません。そして、未認定の申請者にとっては水俣病と認定されないことが一番の苦しみとなっています。

実はチソイは1978（昭和53）年、補償金の支払い負担で倒産寸前でした。しかし、患者への補償責任を負わせ続けるために、国は、以来ずっと、破格の条件で国のお金をチソイに貸しています。そんな事情もあり、本来、患者を早く助けるための認定制度（公害健康被害補償法）では、近年、水俣病に認定されるのは年に一人以下。ほとんどの人が「水俣病ではない」とされてしまいます。患者認定や補償を求める裁判が次頁表の通り新潟も含め9件続いているが、それは「認定基準の狭さ」が主な原因です。

そもそも、患者の申請を待って審査するのではなく、沿岸住民の健康を広く調査すべきなのです。熊本県は前知事時代に、「沿岸47万人の健康調査」を計画しましたが、まだ実施されていません。

半世紀の間に、水俣病患者として正式に認定されたのは、新潟も含め、下表の一番右上にある、3000人のみ。二度の政府救済策で我慢させられた人が約7万人、熊本県が「健康を調査しなければ」と考えた人数が、隣の鹿児島県民も含め47万人。まさに「ケタ違い」の、3つの数字を合わせないと、健康被害の全体像が見えてこないので。

水俣病認定患者・被害者数

2022年12月（新潟11月）末現在

熊本県	鹿児島県	新潟県・市	計
-----	------	-------	---

■ 公害健康被害補償法（1969旧法 1974～公健法）

認定（水俣病である）→補償協定*	1791	493	716	3000 A
棄却（水俣病ではない） 累積処分件数	13244	4437	1544	19225
未処分	390	1072	112	1574 X

*チソイ、関西勝訴原告6人に補償協定印拒否 a

■ 1995-96 第一次政治決着（5ヶ月限定受付）

判定（260万円+医療手帳）	7992	2361	799	11152 B
保健手帳のみ	842	347	35	1224
非該当	1691	575	113	2379

■ 2010-12 和解・特措法（2年2ヶ月限定受付）

司法和解（不知火患者会・阿賀野患者会）	2794	171	2965 C
特「被害者」判定（210万円+被害者手帳）	19306	11127	1828 32261 D
措手帳のみ（第一次決着からの継続者を含む）	18307	4416	139 22862
法非該当	5144	4428	110 9682

■ 訴訟等での賠償確定者 1973東京交渉3 1985二次訴訟4 2004関西訴訟51

58 E

合計	補償（またはそれに近い一時金）受給者合計 A + B + C + D + E - a	49430
	公健法認定申請中の未処分者 X 再掲	1574

熊本・鹿児島は地元紙報道、新潟は行政資料をもとに毎号更新しています（編集部）

5 海はきれいになったのですか

水俣湾を汚染していた25ppm以上の水銀ヘドロを埋め立てて、広大な埋立地（エコパーク）が作られています。しかし、メチル水銀を含んだ24ppm以下の底質は不知火海へと薄く広がっており、埋立地に封じたままの水銀も地震などを考えれば安全とは言い切れません。

とはいえ、水俣を訪問して魚を食べただけで具合が悪くなることはないので、現地を訪ねる機会があれば、不知火海の風光にひたりながら、魚に舌鼓を打ってください。漁民の気持ちが少しあわかるかもしれません。

なお、不知火海の漁業は回復途上。護岸工事による藻場喪失や貧栄養化の影響があるとも言われています。

係争中の水俣病訴訟

2022年12月 現在

訴訟名	裁判所	提訴年	請求内容	原告数	原告・弁護士（代表）	被告	訴訟の要点、経過
■国家賠償訴訟／民事訴訟 (水俣病健康被害の賠償を求める)							
訴訟 モア第 二次 新潟 五次	熊本	熊本地裁	2013	1418	園田昭人(弁護団長) 森 正直(原告団長)	チツソ 国	・原告は特措法の年齢・地域外やその後申し出た人など (報道では「特措法訴訟」「集団訴訟」とも) ・特措法和解後の不知火患者会の新訴訟 *近畿訴訟は昨年12月結審、今年9月27日に判決
	東京	東京地裁	2014	450万円	86 尾崎俊之(弁護団長)	熊本県	
	近畿	大阪地裁	2014		130 徳井義幸(弁護団長)		
	新潟	新潟地裁	2013	880万円	皆川栄一(原告団長) 中村周而(弁護団長)	昭和電工 国	・原告は同上 ・四次訴訟(和解)に次ぐ阿賀野患者会の新訴訟
■行政訴訟 (棄却処分取消～認定の義務づけを求める)							
被害者互助会訴訟	福岡高裁	2015	公害健康被害補償法に よる水俣病認定義務付 け訴訟	7 佐藤英樹(原告団長) 山口紀洋(弁護士)	熊本県鹿児島県	・互助会国賠訴訟原告が被告知事への認定義務付けを求める。 ・2022.3熊本地裁で全原告敗訴。福岡高裁に控訴。	
倉本訴訟	熊本地裁	2018		1 倉本ユキ海(原告本人訴訟)	熊本県	・亡母チズの棄却取消と認定義務付けを求める	
新潟第二次行政訴訟	新潟地裁	2019		8 内山晶(弁護団長)	新潟県新潟市	・認定審査会で棄却された原告が棄却取消と認定義務付けを求める	
認定義務付け訴訟	熊本地裁	2020		1 川原一美(原告)	熊本県	・県への認定義務付けを求める	
認定義務付け訴訟	大阪地裁	2022		1 後藤達哉 康由美(弁護士)	熊本県	・県への認定義務付けを求める ・国の不服審査会の裁決遅延につき不作為違法を問う	

6. 水俣病事件や患者・住民の闘いは、私たちの暮らしとどこでつながっていますか

東京で水俣との交流や患者支援を続けて感じたことを記します。

*果敢に戦う勇気 一次訴訟、自主交渉、関西訴訟、溝口訴訟等々、患者家族の果敢な闘いが被害者への補償救済を切り開いてきた。不条理に異議を申し立てる人々の粘り強い闘いが、私たちにも勇気を与える。

*水銀汚染への警鐘 2013年に熊本で調印された水銀規制の水俣条約。2017年9月ジュネーブ締約国会議で、胎児性患者の坂本しのぶさんが「終わらぬ水俣」を訴えた。不知火海も太平洋も微量水銀の海なので、都会に売られる魚でも、マグロ、キンメ…水銀値の高い魚が多い。魚食文化を維持しつつ、妊娠後期の女性に魚種を限って摂食を警告するなど、きめ細かな対策の必要性は水俣も全国も同じ。水俣病の経験は、地球規模で環境汚染への警鐘となっている。
(同じ被害者という視点)

*都市の繁栄の犠牲 塩ビやプラスチック製品、ビニールハウス、合成繊維の服。チツソが汚染も構わず量産した製品から私たちは便利や豊かさを得ている。その陰で誰かに犠牲を強いていないかと考えたい。原発が作る電気も同じ。

(都会は加害者になっていないかという視点)

*生命への慈しみ 「生んでくれてありがとう」と母に言う胎児性患者。自分の水銀を吸い取ってくれた、家族の結束の糸でもあるとして「宝子」と言う母。命や家族に対する深い受け止めに教えられる。

*風土の豊かさと環境意識 海や田畠に囲まれて暮らす水俣には、農薬を抑える農業や、養殖でない漁業に取り組む人々がいる。全国有数の「分別ゴミ」は高品質のリサイクル資源。街ぐるみで環境首都を目指している。



先頭で闘った患者・川本輝夫さん (上) 川上敏行さん (下)

資料 水俣病の研究・記録・表現

おもに熊本水俣病関係／下線は廉価で市販の書籍

- 医学・自然科学 細川一・野田兼喜、伊藤蓮雄（公式確認、ネコ実験）、世良完介・鶴淵健之・喜多村正次・入鹿山且朗・徳臣晴比古（熊大研究班・赤本「水俣病」）、松島義一（毛髪水銀調査）、原田正純（「水俣病」岩波新書、胎児性水俣病）、武内忠男・立津政順（熊大第二次研究班）、有馬澄雄（青林舎「水俣病」編集）、赤木洋勝（水銀分析法）沼野成生・二宮正（中枢神経損傷説）、津田敏秀（食品衛生法の適用を提唱）、藤野糸・板井八重子・高岡滋（協立病院・集団検診）、宇井純「日本の水はよみがえるか」（NHK出版）、「水俣病」（富田八郎）、岡本達明・西村肇「水俣病の科学」、斎藤恒「新潟水俣病」、横田憲一「水俣病の病態に迫る」、三浦洋・村田三郎（阪南中央病院）
- 社会科学・事件運動史 宇井純「公害の政治学」「公害原論」、渡辺京二「流民型労働者考」、不知火海総合学術調査団「水俣の啓示」、宮本憲一・舟場正富・深井純一「公害都市の再生・水俣」、富樫貞夫「水俣病事件と法」、宮澤信雄「水俣病事件四十年」、ティモシ-S ジョージ「水俣 公害と民主主義のための闘い」（英語原著の翻訳書／未刊）、水俣病研究会「水俣病事件資料集」、後藤孝典「沈黙と爆発」、最首悟「生あるものはこの海に染まり」、岡本達明「水俣病の民衆史」（全6巻）、原田正純・花田昌宣「水俣学講義」（1-5）、熊本学園大「水俣学ブックレット」（1-17）、野沢淳史「胎児性水俣病患者たちはどう生きていくか」、色川大吉「不知火海民衆史」
- 文学 水上勉「海の牙」、石牟礼道子「苦海淨土」（講談社文庫）「流民の都」「椿の海の記」「全集・不知火 17巻」、吉田司「下下戦記」「夜の食国」、高橋治「告発・水俣病事件」（戯曲）、坂本直充「光り海」（詩集）
- 記録／患者聞き書き 「愛かなしきる命いだきて」（一次訴訟の原告証言録）、患者連合「魚湧く海」、栗原彬編「証言・水俣病」（岩波新書）、相思社「豊穣の海辺から 1-4」、松本勉「水銀みずがね 1-3」、藤本壽子「水俣みずの樹」（産廃反対・山間部の人々）、岡本達明「水俣病の民衆史」（再掲）／患者個人史「出月私記／浜元二徳語り」、森千代喜日記「私は雨もいとわず団草を刈る」、緒方正人「常世の船を漕ぎて」「チッソは私であった」、御手洗鯛右「命 限りある日まで」、川本輝夫「水俣病誌」、緒方正実「水俣・女島の海に生きる」／運動 水俣病を告発する会「告発 締刷版」「水俣 患者とともに 締刷版」「わが死民」／政治過程 馬場昇「ミナマタ病 30 年」、吉井正澄「じやなかしゃば 新しい水俣」、一瀬文秀「潮谷義子聞き書き 命を愛する」
- 演劇 砂田明、川島宏知ほか「天の魚」、砂田明「海よ母よ子どもらよ」、石牟礼道子・梅若六郎・橋の会「新作能・不知火」、詩森ろば「h g」、「海の凹凸」木村夫伎子・劇工房橋の会「死んだ海」、ふたくちつよし・トムプロジェクト「静かな海へ」、「風を打つ」文化座「アニマの海」 ■舞踊 杉本栄子・荒馬座「2001 水俣ハイヤ」
- 映画 鬼塚巖「水俣病 1, 2」「怒れない世界」（8mm）、土本典昭「水俣・患者さんとその世界」「水俣一揆」「不知火海」「医学としての水俣病」（三部作）「わが街わが青春」「川本輝夫 井戸を掘った人」、小池征人「水俣の甘夏」、香取直孝「無辜なる海」、佐藤真「阿賀に生きる」「阿賀の記憶」、西山正啓「のさり 杉本栄子の遺言」、加藤宣子「しえんしゃたちのみなまた」、J・デップ主演「MINAMATA」、原一男「水俣曼荼羅」
- 写真集 桑原史成「水俣事件」「いのちの物語 水俣」、塩田武史「僕が写した愛しい水俣」「水俣な人」、ユージン&アイリーン・スマス「MINAMATA」、芥川仁「水俣・巣存する風景」、宮本成美「まだ名付けられていないものへ または、すでに忘れられた名前のために」、半永一光「ふれあい・撮るぞ」、田中史子「生 40 年目の水俣病」、石川武志「MINAMATA NOTE」、小柴一良「水俣 1974-2013」、尾崎たまき「水俣物語」
- 絵画 丸木位里・丸木俊「水俣の図」、丸木俊・石牟礼道子「みなまた海のこえ」（絵本・DVD）、ゆきのぶ「僕らのトランキライザー」（漫画）
- 音楽 真山一郎「日本の黒い水」（浪曲）、黒坂正文「もう二度と」「We can stand」、海援隊「水俣の青い空」、秋吉敏子&ルー・タバキン「Minamata」、市内中学校「海」、荻久保和明「しゅうりりえんえん」、上条恒彦「花あかり」、柏木敏治「レクイエム」「カシオペアの歌」、渡辺参治（新潟患者・民謡歌手）

○当会協力のウェブサイト 「水俣を語ろう」 <https://www.mwp2021.net/>

○刊行中のミニコミ 水俣病センター相思社「ごんづい」、本願の会「魂うつれ」、熊本学園大学水俣学研究センター「水俣学通信」、NPO みなまた「NPO みなまた」、東京・水俣病を告発する会「季刊水俣支援 東京ニュース」 → 下記にご連絡あれば見本誌を送呈します

東京・水俣病を告発する会

20230128 ver5

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1-A Tel・Fax 03-3312-1398 y-kbt@nifty.com